



塩尻商工会議所

THE SHIOJIRI CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

会報

しょじり

2020 No. 243

〒399-0736 長野県塩尻市大門1-12-2

えんばーく 406

TEL (0263) 52-0258 FAX (0263) 51-1388

橋川支所 〒399-6302

長野県塩尻市木曽平沢2221-1

TEL (0264) 34-2153 FAX (0264) 34-2593

URL <http://www.shiojiri.or.jp>

E-mail: scci@shiojiri.or.jp

発行／編集 塩尻商工会議所



総額

13億円



プレミアム率

30%

～街を元気に！地域経済を守ろう！塩尻でお買い物を！～

塩尻市新型コロナ対策プレミアム付商品券

しょじり 元気応援券

販売日時

令和2年7月18日土～7月24日金

午前9時～午後4時

商品券有効期間

販売日～令和2年12月31日木



販売場所

令和2年7月18日（土）

- ワイングロード
- えんてらす ○塩尻東支所
- 片丘支所 ○吉田支所
- 令和2年7月19日（日）～令和2年7月24日（金）
- ワイングロード ○えんてらす

○高出地区センター

- 洗馬支所 ○宗賀支所 ○北小野支所 ○橋川公民館

- CONTENTS -

2p
3p令和2年度
事業計画・収支予算

4p

令和元年度 事業報告

5p
7p新型コロナウイルス感染症経済対策
総合窓口

- ・持続化給付金
- ・塩尻市中小企業等事業継続給付金
- ・雇用調整助成金

8p

新会員紹介
令和2年度会費納入時期の変更のご案内
アクサ生命保険

新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をお願いします！



外出控え



密集回避



密接回避



密閉回避



換気



咳エチケット



手洗い

To The Future ~会員とともに塩尻の未来を切り拓く!~

令和2年度事業計画・収支予算が3月25日に開催された通常議員総会において承認されました。

塩尻商工会議所は昨年度創立70周年を迎えることができました。

あらためて多くの先人のご尽力、会員事業所の皆様のご理解、ご協力に感謝いたします。

中小企業を取り巻く環境は、長引く米中貿易摩擦など世界経済の先行き不透明感が増す中、深刻な人手不足や働き方改革、消費税増税など国内施策への対応とともに厳しい状況が続き疲弊感が漂い始めている中、新型コロナウイルス感染拡大は、生活環境を一変させ、経済活動が困窮を極めてきました。当会議所としても早々に事業所支援のための5つの要望を塩尻市に対して行い、相談窓口を設置して融資や助成金など国・県を含めた様々な支援策、情報提供・ご相談に対応してきました。今までに経験したことのない状況下のもとで、会員事業所の皆様の事業継続のため、今後も最大限の支援を行ってまいります。

このような中、当商工会議所は、地域の総合経済団体としての責務のもと、今後10年を見据え会員の皆様とともに議論を積み重ねる中で策定した「To The Future~会員とともに塩尻の未来を切り拓く!」をスローガンにビジョンの実現に向けてスタートを切りました。ビジョンの3本柱「企業の未来を創る活力ある産業振興」・「魅力ある地域づくりと地域社会の発展」・「塩尻商工会議所の変革」の下で10のアクションを実践し、持続可能な商工会議所の姿を描き、会員事業所の持続的かつ発展的な経営を支援して、役員・議員・会員事業所・職員が一丸となり市内産業の発展、地域課題の解決を図りつつ、私たちの企業活動、生活ステージである塩尻市を豊かで希望の持てる街とすべく諸事業に取り組んで参ります。ビジョン実現に向けての活動理念・行動指針と10のアクションは次のとおりです。

【 ビジョン 】

塩尻商工会議所は、様々な地域経済・社会の課題に対して、大いなる危機感を共有しながら、日本人の魂である「品格」を持って、会員事業所の持続的な発展を目指すとともに、企業活動・生活のステージである塩尻市を豊かで希望の持てる街へとすべく、未来を切り拓く「塩尻商工会議所Future Action 10」を制定し、地域総合経済団体として会員・職員が一丸となって行動していく。

【 活動理念 】

《 变えないもの ~ 商工会議所のミッション》

現在の商工会議所は、昭和28年に制定された「商工会議所法」に基づいて「その地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的」として設立された特別認可法人として

1. 地域を基盤とし <地域性>
2. 定款に定められた様々な業種・業態・規模の商工業者によって構成され <総合性>
3. 世界各国に設立されて相互に国際的な連携を持ち <国際性>
4. 公益法人として、組織や活動等に強い公共性が求められる <公共性>

という四つの大きな活動の根幹を持っている。この揺るがないミッションを会員の皆様方と連携をとりながら魅力ある地域経済社会の創造に向けた様々な事業活動を展開する。

《 变えていくべきもの~時代・社会の変化への対応》

世界では経済のグローバル化が進む一方で、地政学リスクに加え、様々な不安定要因が発生し、不透明感が高まっている。さらに地域経済・社会では、人口減少・高齢化により生産年齢人口の減少が進む中、AI・IoT等デジタル社会のめざましい進展により産業や社会、ライフスタイルが劇的に変化しており、様々な課題を背負っています。

このような不確実性が常態化する国内外の経済・社会情勢の変化・課題に対して、的確かつスピード感を持って対応するとともに「SDGs」が掲げる持続可能な社会を目指し事業を展開する。

《 目指すべき塩尻商工会議所の姿》

時代の流れとともに劇的に経済・社会環境が変化する中で、塩尻商工会議所の存在意義も問われる時代である。商工会議所の活動の根底である企業・経営支援の強化を進めるとともに、会員事業所のニーズを的確に受け止めたスピーディーな事業企画・展開を図り、その活動を見る化することにより魅力を発信することで、商工会議所と会員が一体となり、信頼と頼りがいを実感でき、会員事業所の実益に貢献する商工会議所づくりを進める。

【 行動指針 】 ~塩尻商工会議所 Future Action 10~

①「企業の未来を創る活力ある産業振興」へのAction

<Action 1> 経営支援体制の強化により企業の発展へつなぐ

- ①「地域に愛され」「地域に欠かせない」「頼りになる」商工会議所へ
- ②専門家・他機関との連携による支援コーディネートの強化とワンストップで行う支援体制を整備
- ③働き方改革など労務対策への対応支援～企業それぞれの柔軟な制度導入の促進

<Action 2> 高付加価値化・イノベーションを経営の変革へつなぐ

- ①企業価値向上・経営革新への支援
- ②A I · I o T導入による業務効率化・付加価値向上などデジタルイノベーションへの対応支援
- ③人材定着化・企業価値向上を目指した健康経営の推進

<Action 3> 事業を次世代へつなぐ

- | | |
|-------------------|------------------------|
| ①創業促進及びキャリア教育への支援 | ②中小企業の譲渡による事業承継支援日本の伝統 |
| ③文化を支える技術・技能の伝承支援 | |

<Action 4> 人材を企業へつなぐ ~ 様々な事業を通じた人と人の「関係人口」の拡大 ~

- | | | | |
|------------|-------------|-------------|---------|
| ①人材と企業の橋渡し | ②新たな雇用機会の創出 | ③多様な人材の活躍推進 | ④人材育成支援 |
|------------|-------------|-------------|---------|

<Action 5> 全国・世界へつなぐ

- ①国内外への商品・製品PRおよびマーケット拡大支援
- ②観光振興による観光客・交流人口の増加及びインバウンド需要獲得
- ③地域資源の磨き上げによる地域ブランドのPRおよび支援
- ④H P · S N S を活用した塩尻の魅力や商品・サービスの発信および会員事業所のP R

(2) 「魅力ある地域づくりと地域社会の発展」へのAction

<Action 6> 魅力あるまちづくり・地域活性化により地方創生の実現へつなぐ

- ①観光振興含む商工業の経済活動の環境整備に加え、防災をはじめとする安心安全なまちづくり等ハード・ソフト両面からの提言活動の強化
- ②市内イベントへの参画・協力及び新たな賑わい創出・魅力ある観光事業の企画・実施
- ③行政と連携した地方創生の推進

<Action 7> 地域社会課題解決を豊かな未来への政策・事業へつなぐ

- ①地域総合経済団体としてリーダーシップを發揮して、地域社会課題解決及び塩尻の未来を切り拓くための政策力・提言力の強化のため、県・市など行政機関及び日本商工会議所、県内・連携商工会議所との強固な連携構築

(3) 「塩尻商工会議所の変革」へのAction

<Action 8> 満足度向上につなぐ会員サービスをつくる

- ①会員事業所のニーズに即した事業・サービスの創出
- ②塩尻商工会議所のメリット・イメージを明確にした見える化・情報発信の強化

<Action 9> 一体感のある強い組織をつくる~それぞれの事業を通じた会員事業所とのコミュニケーション強化~

- ①会員であるメリット意識の向上
- ②会員減少の鈍化及び会員加入の推進
- ③次世代の組織を見据え部会・青年部・女性会を中心とした若手経営者・後継者の取り込み及び支援強化
- ④事業に関わる関係機関・団体とのネットワーク強化

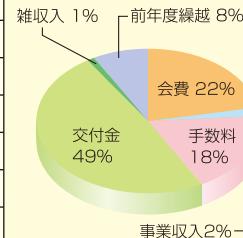
<Action 10> 賴りになる職員づくり

- ①「会員に愛され」「会員にとって欠かせない」「頼りになる」職員になるための意識改革・育成
- ②職員の働き方改革
- ③適材適所の人事配置によるActionプランの実現
- ④職場の活性化

令和2年度収支予算書 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

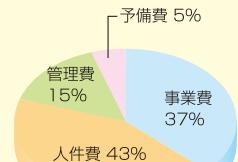
(単位：円)

収入科目	予算額
会 費	31,740,000
事 業 収 入	3,036,000
手 数 料 収 入	25,750,000
交 付 金	72,591,000
雑 収 入	661,000
前 年 度 繰 越 金	13,092,000
合 計	146,870,000

[収入の部]

(単位：円)

収入科目	予算額
事 業 費	54,375,000
人 件 費	63,503,000
管 理 費	22,351,000
予 備 費	6,641,000
合 計	146,870,000

[支出の部]

令和元年度事業報告

令和元年度を総括する通常議員総会を5月20日に開催し、事業報告並びに収支決算を報告し可決されました。

令和元年度は、創立70周年の記念すべき年であり、11月には議員改選が行われ新たな役員・議員体制でスタートしました。

事業の総括的概要

① 意見要望活動

「事業所・経営支援の充実」「塩尻のブランド普及及びワインブランドの一層の促進による経済活性化」「人材確保・人材育成の支援」「【えんてらす】を拠点とした広丘地域のにぎわい創出」等15項目からなる「塩尻市商工業施策に関する建議」を市に提言し、そのいくつかはスピード感を持って取り組んでいただいております。また、毎月開催する産業支援機関連絡会議などを通して、行政・他機関との連携を図りつつ市内産業振興の推進を図ってきました。

② 観光産業事業

「塩尻玄蕃まつり」などを事務局として行ったほか、「ハッピーハロウィーンinしおじり」「山賊焼フェスティバル」等を支援することで地域の賑わい創出に取り組みました。「第9回木育フェスティバルイン信州しおじり」や「第6回森のフェスティバル」の開催、また東京ビッグサイトでの「Gift Show」出展など会議所主導のPR事業も引き続き行いました。

③ 商業振興事業

自立に向けて運営方法を検討する「シリゼミの会」を支援し、塩尻版街ゼミ「塩尻知る知りゼミナール」を実施するとともに、市内3高等学校のキャリア教育と連携して「出張シリゼミ」を開催するなど地域の活性化に貢献しました。

④ 工業振興事業

小学生を対象とした「第15回こども科学探検団」を通じてプログラミングやものづくりの楽しさを学んでいただきました。また、地域企業の人材育成や品質向上等を促進するための研修会を開催し、市内製造業の技術の高度化に向けて支援しました。

⑤ 中小企業相談所事業

小規模事業者持続化補助金をはじめ国の各種補助金申請に係る事業計画作成支援を行ったほか、小規模事業者を主対象として新型コロナウイルス対応相談や金融、税務、労務等の経営についての相談、専門家派遣事業などを実施しました。また、令和2年度に申請を予定している経営発達支援計画も行政とともに作成いたしました。

その他、「創立70周年記念式典及び会員大会」は、日本商工会議所など多くの来賓にご出席いただく中、70年の歴史を振り返るとともに、ゲストに柔道家の篠原信一氏をお招きし会場が笑顔であふれるトークショーを開催できました。また、「会員ゴルフ大会」や「商工野球大会」など創立70周年記念事業として多勢の方にご参加いただく中、実施することができました。「永年勤続従業員表彰式」「新年賀詞交歓会」等も引き続き開催したほか、新たな事業として商業委員会の「婚活事業」などにも取り組みました。

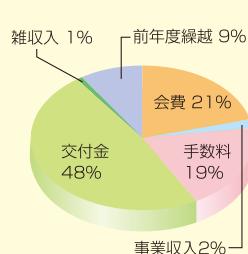
塩尻市・塩尻地区労務対策協議会と連携した「実践型インターンシップ」は夏休み中に1回開催し、4事業所の経営革新プログラムに10人の首都圏の学生がチャレンジし、成果を残してくれました。

令和元年度収支予算書 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位：円)

収入科目	決算額
会 費	32,875,345
事 業 収 入	2,956,143
共済等手数料	29,272,863
県市交付金	74,249,454
雑 収 入	1,008,863
前年度繰越金	13,440,432
合 計	153,803,100

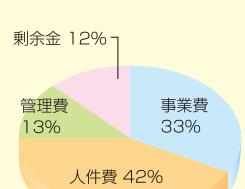
〔収入の部〕



(単位：円)

収入科目	決算額
事 業 費	49,804,366
人 件 費	65,175,795
管 理 費	20,338,677
剩 余 金	18,484,262
合 計	153,803,100

〔支出の部〕



新型コロナウィルスに関する経営相談窓口開設中

当所では、新型コロナウィルスに関する相談窓口を開設しております。しかしながら、支援策は頻繁に更新されますので経済産業省ホームページや当所窓口などで最新情報をご確認ください。

■ 塩尻商工会議所・塩尻市産業政策課

「新型コロナウィルス感染症経済対策総合窓口」

場所：市民交流センターえんぱーく 4階401会議室

電話：フリーダイヤル 0120-378-800

専用電話 0263-53-3411

塩尻商工会議所 0263-52-0258

給付金対象者

持続化給付金

- ・新型コロナウィルス感染症の影響により売上が前年同月比で50%以上減少している。
- ・中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者。
- ・医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など会社以外の法人も幅広く対象。

給付金の金額

- ・法人は200万円、個人事業主は100万円

※ただし、昨年1年間の売上から減少分を上限とします。

■売上減少分の計算方法

前年の総売上（事業収入）－（前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月）

申請期限

- ・令和2年5月1日（金）～令和3年1月15日（金）まで。

申請方法

- ・Web（電子）申請のみとなります。

①持続化給付金ホームページへアクセス

[持続化給付金](#)

[検索](#)

※スマートフォンからでも出来ます。

②申請ボタンを押して、メールアドレスなどを入力【仮登録】

③入力したメールアドレスに、メールが届いているか確認。→【本登録】へ。

④ID・パスワードを入力すると【マイページ】が作成されます。

※この画面に、「基本情報」「売上額」「口座情報」を入力、「必要書類を添付」し、申請となります。

申請に必要な書類

	該当者	備 考
(1)	申請者共通	住所・口座番号（※通帳の写し（法人名義、個人名義）
(2)	法人の方	①法人番号、②2019年の確定申告書類の控え、 ③減収月の事業収入額を示した帳簿等
(3)	個人の方	①本人確認書類、②2019年の確定申告書類の控え、 ③減収月の事業収入額を示した帳簿等

※③については、法人、個人事業主ともに様式は問いません。

電子申請対応支援窓口設置

- Web電子申請に不安な方は、「電子申請対応支援窓口」をご利用ください。
長野県行政書士会松本支部の行政書士が書類の確認から電子申請までをサポートいたします。
- 【申請支援窓口開催日】**
- ・開催日時：毎週木曜日 午前9時～午後4時まで（1事業者1時間程度）**
※新型コロナウイルス感染症拡大防止として完全予約制となります。
※ご予約をご希望の方は、(0263)52-0258までご連絡ください。
◎その他、別の日程をご希望の方は、調整いたします。

事業概要

- 塩尻市では、新型コロナウイルス感染症のまん延の防止の措置等により、令和2年の事業収入が前年比50%以上減少したがある中小法人や個人事業主に対して、事業継続を下支えするため、経済産業省・持続化給付金に上乗せして給付します。

支給対象者

- 経済産業省の持続化給付金の給付を受けている方
- 令和2年4月30日時点で市内に主たる事務所を有する法人または市内に住所を有する個人

給付の金額

- 持続化給付金受給額の10分の1以内。上限10万円（千円未満の端数切捨）
※本給付金は1者につき1回限りです。

申請期限

- 令和2年6月10日（水）～令和3年1月15日（金）まで。

申請方法

- 申請方法：新型コロナウイルス感染症対策として下記住所へ郵送にて申請してください。
**（申請先）：〒399-0736 塩尻市大門一一番町12番2号401
塩尻市産業政策課 「中小企業等事業継続給付金」担当**
※封筒表に「中小企業等事業継続給付金申請書類在中」と朱書きしてください。
※切手貼付の上、裏面には差出人の住所・氏名を必ずご記載ください。

申請に必要な書類

	必要書類	備 考
(1)	塩尻市中小企業等事業継続給付金支給申請書	塩尻市公式HPからダウンロードまたは塩尻市新型コロナウイルス感染症経済対策総合窓口（えんぱーく4階401）で取得してください。
(2)	持続化給付金給付通知書の写し	申請番号・受給額が記載されている面の写し
(3)	本人確認書類	【法人の方】国税庁法人番号公表サイトの検索結果または4月30日以降の登記事項証明書 【個人の方】運転免許証（両面）や個人番号カード（表面のみなど）
(4)	申請者名義の振込先口座 通帳の写し	・通帳の表面・見開き1・2ページ目両方 ・電子通帳など、紙媒体の通帳がない場合は両面のコピー

◎お問い合わせ：新型コロナウイルス感染症経済対策総合窓口へご連絡ください。

申請支援窓口設置

・雇用調整助成金の申請を検討されている事業所さまは、申請支援窓口をご利用ください。アドバイザー（ハローワーク松本派遣の社会保険労務士等）が申請に必要な休業計画内容等を聴き取り、必要事項を確認し申請書類等の作成支援を行います。（注：申請は、事業主さまに行っていただきます。）

【相談窓口開催日】

・開催日時：毎週火曜日 午前9時～12時まで／金曜日 午後2時～5時まで。

※1事業所1時間程度

※新型コロナウィルス感染症拡大防止として完全予約制となります。

ご相談希望の方は、新型コロナウィルス感染症経済対策総合窓口へご連絡ください。

助成額の上限額引き上げ

【助成額の上限額の引き上げ及び助成率の拡充】

1. 助成額の上限額引き上げ：1人あたり日額8,330円→「**15,000円**」に引き上げ

2. 解雇等をせず雇用の維持に努めた中小企業の助成率の拡充

原則9/10（一定の要件を満たす場合は10/10）→「**一律10/10(100%)**」に拡充

・令和2年4月1日から9月30日までの期間を1日でも含む賃金締切期間（判定基礎期間）が対象です。

・すでに受給した方・申請済みの方にも適用されます。

・雇用調整助成金だけでなく、緊急雇用安定助成金も対象です。

〔遡及適用〕厚生省「**雇用調整助成金の受給額の上限を引き上げます**」をご覧ください。

・1及び2の引き上げ・拡充については、既に申請済みの事業主の方についても、令和2年4月1日に遡って適用となります。なお、労働局・ハローワークで追加支給分（差額）を計算しますので、再度の申請手続きは必要ありません。

・過去の休業手当を見通し（増額し）従業員に対して追加で休業手当の増額分を支給した場合には、当該増額分についての追加支給のための手続きが必要となります。

緊急対応期間の延長

緊急対応期間の終期を3か月延長（令和2年9月30日）。

助成率の拡充に加え、これまでの特例措置も延長して適用します。

【出向の特例措置】

雇用調整助成金の支給対象となる出向については、出向期間が「3か月以上1年以内」とされていますが、緊急対応期間内はこれを「1か月以上1年以内」に緩和されました。

特例措置の詳細や申請手続きのご案内

まずは、**厚生労働省 雇用調整助成金**で検索。それぞれの案内をダウンロードしご覧ください。

[「雇用調整助成金ガイドブック（簡易版）（6月12日現在）」](#)

[「雇用調整助成金支給申請マニュアル（休業）（6月12日現在版）」](#)

[「雇用調整助成金支給申請マニュアル（訓練）（6月12日現在版）」](#)

[「緊急雇用安定助成金支給申請マニュアル（6月12日現在版）」](#)

よくあるお問い合わせ内容をまとめた

[「雇用調整助成金FAQ（6月30日現在版）」](#)もぜひご覧ください。

新会員紹介

(※令和2年4月30日ご加入分まで/敬称略・希望者のみ掲載) ※未記載の市外局番は「0263」

事業所名	代表者名	住所	電話番号	事業内容	所属部会
株ビーエル・エージェンシー	杉浦 智也	愛知県名古屋市中区千代田5-20-6 鶴舞福屋ビル5F B	052-211-7008	広告デザイン業	諸業
ヤナセコーポレーション株	山本 修治	大門1003-4 高原通りビル1F	87-6292	電気工事業	建築木工
松本歯科大学病院	矢ヶ崎 裕	広丘郷原1780	51-2300	医療機関	保健衛生
百瀬伐採造園	百瀬 哲理	広丘吉田501-17	090-5321-3698	造園	建設土木
SNACK SAPPHIRE	YOKOO MARISSA RAMOS	大門1-14-3	88-8595	スナック	旅館飲食
ガイドグループいちにさん	森山 和子	宗賀837-3	51-5858	バスガイド請負	諸業
美容室みざ	樋口 好子	広丘吉田504-12	86-7522	美容業	保健衛生
ai room	飯田 和子	広丘野村2228 サンヴェルジュ205	090-4181-0648	メンタルセラピー、 ファスティングサポート	保健衛生
やきとり こうちゃん家	小澤 晃平	大門1-13-2 シャトー壱番館道路側	080-5145-9993	飲食業	旅館飲食
ワズチーム	白石 康久	松本市寿北7-12-13	86-6646	人材育成、人事コンサルタント	諸業
学修亭希	大堀 治希	広丘野村1641-1	52-7557	学習塾	諸業

◎お知り合いの事業所で、未加入の方がありましたら是非、紹介ください。 ※令和2年4月末現在会員数：1,777事業所

■令和2年度会費納入時期の変更のご案内

例年8月にご請求させていただいている当所年会費ですが、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う地域情勢を見まして、ご請求時期を下記のとおり変更させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

なお、請求額につきましては、例年の「半額」でご請求させていただきます。

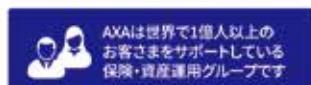
【口座振替】10月12日（月）

※「口座振替のお知らせ」は9月中旬頃、郵送いたします。

【納付書】9月下旬に郵送いたします。

※銀行・当所及び檜川支所窓口で12月末までにご納入ください。

アクサ生命



アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度／福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社
松本支社 松本営業所
〒390-0811 長野県松本市中央1-23-1
松本商工会館2F TEL 0263-36-5483